

令和7年第2回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、令和7年第2回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

我が国では、急速な少子化の進行に伴う、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下等、社会・経済に深刻な影響を及ぼすと考えられる課題が深刻になっています。

令和5年の出生数は72万7,277人で、国全体の合計特殊出生率は、統計を取り始めて以降最も低い1.20となりました。その要因として、未婚者が増加していることに加え、共働き世帯の仕事と子育てとの両立に対する負担や、子育てに関する経済的負担等に対する不安感といったことが指摘されています。

国では、こうした子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、子ども基本法を令和5年4月に施行し、こども施策の立案、実施を担うこども家庭庁が発足しました。その後、「こども大綱」と「こども未来戦略」が策定され、こどもの視点に立って、こどもを巡る課題に適切に対応するための

体制整備が進められています。

本市では、「第2期瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する体制と、こどもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備に取り組んできました。

この計画が今年度最終年度を迎えることから、社会環境の変化や本市のこどもや子育てを取り巻く現状を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取組をさらに効果的に推進するため新たに「瀬戸内市こども計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、民間認定こども園の誘致をはじめとする仕事と子育てが両立できる環境の整備や、こども家庭センターの設置による子育て中の親や子ども自身が様々な悩みを気軽に相談できる支援体制の充実等、こどもを産み育てる人々の希望がかなえられるよう、子育て支援、少子化対策、こども・若者支援、そしてこどもの貧困対策を積極的に推進します。

今年、多くの犠牲者を出した阪神・淡路大震災から30年を迎えました。この阪神・淡路大震災、2011年3月の東日本大震災、さらには昨年1月の能登半島地震により、亡くなられた方の中には、地震・津波による直接的な要因だけではなく、長引く避難生活によって亡くなられる、いわゆる「災害関連死」も多くみられています。

大規模災害では、被災者が避難所に密集し感染症等、心身への影響が懸念されています。このため、国においても災害時の避難所の住環境改善に取り組むとしています。

本市では、昨年から「避難生活支援リーダー・サポーター研修」や地域や総合防災訓練での避難所開設・運営研修等を通じ、共助による避難所運営の取組を進めています。また、来年度、避難所に集まった住民自らが早期に避難所を開設できるよう、初めにやるべき任務を記載した手順書や資材を各避難所に設置することを検討しています。

1月15日、政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率をこれまでの「70から80%」から「80%程度」に引き上げたと発表しました。

市としては、来るべき南海トラフ巨大地震等、大規模災害時に対応できるよう、避難所運営等市民の方と共助の取組を進めていきます。

それでは、主な取組についてご報告させていただきます。

○ 請求・支払業務のDX化について

本年3月から、市の会計処理の一部を電子化し、請求・支払業務のペーパーレス化を進める準備をしています。

事業者は、専用ページから請求書の電子データが作成可能となり、市役所

内部の事務処理も紙でのやりとりが減ることで、双方にとってメリットのある取組となります。

今後もD Xの推進を図り、内部事務の効率化を進めます。

○ ダイバーシティ推進の取組について

市では、多様性が尊重されるダイバーシティ社会の実現を目指すため、「瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例（案）」を、今議会に提出しています。来年度は、事業所・団体向けの「瀬戸内市ダイバーシティ推進宣言制度」を新設する予定としています。

ハンセン病問題の啓発としては、小中学生向けに長島愛生園・邑久光明園を題材にしたハンセン病問題学習動画を作成し、長島両園見学前の事前学習教材として、各学校でこの動画が活用されるよう周知していきます。

人権啓発事業としては、昨年11月以降、行幸小学校と牛窓東小学校で女子野球チーム・瀬戸内ブルーシャインズのコーチや選手を招き、小学生向けの「おもしろスポーツ教室」を初めて実施しました。来年度も同様のスポーツ教室を実施し、野球を通じて児童におもしろいについて考える取組を継続します。

○ 機構改革について

令和５年４月から副市長２人制と併せて副市長直轄組織としてＤＸ戦略室、ダイバーシティ推進室を設置し、組織横断的な推進体制により、全庁的に行政のデジタル化、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組んできたところです。

先ほど申し上げましたように、両組織とも一定の成果が得られたことから、令和７年４月からＤＸ戦略室を総務部所管、ダイバーシティ推進室を総合政策部の所管とし、副市長直轄組織を廃止することとします。

また、現在総合政策部企画振興課が所管し進めている都市計画の導入についても、審議会での議論が進み、今年度中にも都市計画マスタープランの案の取りまとめが完了する見込みとなっています。今後、用途地域等の指定や都市施設の整備計画など、より具体的な検討については、産業建設部建築住宅課内に都市計画準備室を設置し、国土利用計画及び都市計画の導入について進めていきます。

○ 令和７年度当初予算について

令和７年度の一般会計の予算は、これまでの最大予算であった前年度の当初予算を約１５億円上回る約２４９億９，０００万円となっています。

これは、給与改定による人件費や物価高による管理経費、児童手当などの社会保障費が大きく増加したことと、地域ビジネス支援センターの整備や

自治体情報システム標準化対応の事業費の増加をはじめ、新たに、児童生徒及び教員用端末や救助工作車の更新などの事業費を計上したことが主な要因となっています。

歳入では、市税は、国の定額減税の影響により今年度減収となっていた個人市民税について、定額減税が終了したことに伴う増額や経済状況の見通し等から、法人市民税の増額を見込んでおり、市税全体では約1億8,000万円の増額を見込んでいます。

普通交付税の代替措置である臨時財政対策債は、制度創設以来、初めて発行額がゼロとなり5,000万円の減額となる一方で、普通交付税は、公債費償還額の変動、基準財政収入額の見込みなどから、約3億円の増額を見込んでいます。

交付税算入のある有利な市債や応援基金などを有効に活用してもなお不足する8億7,000万円は、財政調整基金からの繰入れを予定しています。

その他各会計別予算や前年度当初予算との比較につきましては、議案と一緒に配布しています「当初予算概要説明資料」を参照ください。

○ ふるさと納税による寄附状況について

今年度のふるさと納税の実績は、県内自治体で見ても増加傾向にある中で、1月末現在、約4万8,000件、約12億1,000万円と、前年同

期と比較して約1.2倍となっており、その後も寄附額は順調に増えていることから、単年度実績としては過去最高の額となる見込みです。

ふるさと納税は市にとって貴重な財源であるばかりでなく、返礼品による地域経済への波及効果も大きいものがあります。寄附をきっかけに瀬戸内市のことをより多くの方に知っていただく機会でもあり、今後も市の魅力発信に努めていきます。

○ 韓国との交流について

かつて朝鮮王朝から日本に派遣された朝鮮通信使を乗せた船を復元した木造船が、今年は、4月中旬から開催される大阪・関西万博に向けて就航することが計画されています。本市は、5月に牛窓への寄港を希望しており、現在関係団体と寄港の日程やイベント内容について調整をしています。

○ 韓国密陽市との姉妹都市提携について

2005年に友好都市提携を結んでいる韓国密陽市との交流は、今年で20周年を迎えます。密陽市としては、友好都市から姉妹都市となることで、国からの財政的支援により、イベントを通じた交流に加え、将来的には職員の相互交流や歴史文化の交流等、より充実した交流が可能になるとのことで、昨年11月に開催した瀬戸内牛窓国際交流フェスタの際、来日した密陽

市長から2025年日韓国交正常化60周年の節目を迎えるにあたり姉妹都市提携を締結したいという要望がありました。

これを受け、現在、5月の「密陽アリラン大祝祭」での調印締結に向けて協議を進めています。

○ 都市計画の導入について

都市計画の導入に向けて、令和5年度から作成を進めていた、都市計画の基本的な方針である「都市計画マスタープラン」について、市民参画の取組や庁内での検討、都市計画審議会での審議を経て、今年度末に、案として取りまとめることとしています。今後、このマスタープラン案をもとに、都市計画区域の決定を行う県との協議を進めることに併せて、基礎資料として必要となる道路の現況調査等を実施し、国とも十分調整しながら導入に向けた作業を進めていきます。

○ こども家庭センターの設置について

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的な相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」を令和7年度からこども・健康部内に設置します。

これにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働をより深め、妊娠

から子育てまで、切れ目なく対応していきます。

○ 民間認定こども園の誘致について

旧長船町公民館跡地の一部に計画している民間認定こども園の誘致については、現地測量が完了し、来年度の早い時期に公募により事業者が決定できるよう準備を進めています。

今後の予定については、事業者が決まり次第、国の交付金申請の手続を進め、令和9年4月の開園を目指していきます。

○ こども誰でも通園制度について

保育所等に通っていない満3歳未満の乳幼児が、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる、乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」について、この度、国から設備及び運営に関する基準が示されたことから、現在、実施する園の選定などの検討を進めており、来年度中の実施を目指します。

○ 妊産婦タクシー助成事業の実施について

妊産婦が健診や医療機関の受診等でタクシーを利用する際、その料金の一部を助成することにより、妊産婦の経済的及び精神的負担の軽減を図り、

健やかな妊娠・出産を支援することを目的として、「妊産婦タクシー助成事業」を来年度から実施する予定としています。

現在市では、公共交通不便地域に居住する妊産婦を対象にタクシー利用券を交付していますが、これに代えて、対象を全ての妊産婦とし、妊娠期から出産後3か月まで利用できるタクシーチケット1万円分を交付する予定です。

○ 刀剣や焼き物の海外プロモーションについて

日本刀や備前焼、虫明焼等の焼き物の海外への普及、販路開拓を進め、その製作技術の伝承と発展を目的に、備前市と連携し、海外プロモーションなどを進めています。昨年の12月から今年の1月にかけて、フランスのパリ日本文化会館で展示会を開催したところ、フランスの企業や富裕層向け旅行業者、ギャラリーが高い関心を示し、購入や誘客などの話が進んでいます。

今後もこの機会に築いた関係を活かすとともに引き続き海外プロモーションを行い、日本刀や備前焼、虫明焼等の伝統的工芸美術品の支援を進めていきます。また、4月中旬から開幕される大阪・関西万博会場においても日本刀をPRし、誘客促進を図っていきます。

○ 道の駅の活性化について

道の駅・黒井山グリーンパークでは、1月にいちご狩りと牡蠣小屋が新たに始まり、前年の同時期と比較して1月の来訪者が144%、売上が172%それぞれ増加し、賑わいが創出され、経営改善に向けて大きく前進しています。しかしながら、市内の2つの道の駅は、まだ施設の老朽化や閉鎖された店舗等の課題を抱えています。今後、経営改善状況の推移を把握し、道の駅の再整備構想の見直しの検討を進めていきます。

○ 令和6年中の火災救急概況について

令和6年中の火災件数は17件で、前年より1件増加となっています。内訳は、建物火災8件、林野火災4件、車両火災2件、その他の火災3件で、負傷者は2名発生しました。今後も、市民の方への防火指導や防火講話を実施し、広報活動を通じて予防啓発を行い、火災の減少に努めます。

次に、令和6年中の救急の出動状況につきましては、過去最高の2,282件でした。前年より59件増加し、搬送人員は2,151名で、54名の増加となっています。事故種別では、急病が1,530件でもっとも多く、年齢では、65才以上の方の救急搬送が全体の74%を占めています。高齢化が進む中、今後も一層増加が見込まれることから、予防救急の推進として、救命講習を広く実施し、より多くの人を救える環境づくりに努めていきます。また、指導救命士を中心に、医療機関との連携を強化することや、救急

救命士が、勉強会等を通じて、更に高度な知識・処置技術を習得することで、救急業務の充実を図ります。

○ 下水道管路施設の緊急点検について

1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故をうけて、2月6日までに市内の下水道管路施設において、下水道法で5年に1度点検が義務付けられている「特に腐食の恐れのある箇所」1,370メートルの管路の緊急点検を市職員で実施し、異常がないことを確認しました。

なお、これらの管路については、令和5年度にも定期点検を実施し、その際にも、異常はありませんでした。また、今年度の委託業務で幹線管路約15キロメートルについても点検を実施しているところです。

○ 岡山大学との連携について

瀬戸内市民病院では、医療の質と患者の利便性の向上を図るため、岡山大学と連携し、4月から「小児科寄附講座の設置」、「オンライン診療」、「難聴診療」の3つを開始します。

まず、「小児科寄附講座の設置」ですが、瀬戸内市が岡山大学に申請し実現するもので、大学病院から市民病院に医師の派遣を受け、日曜日の小児の急病患者への対応など、本市が抱える小児医療の課題の解決に向け、岡山大

学の教育研究活動として取り組むものです。

次に「オンライン診療」は、岡山大学病院で診察を受けた患者がその後の通院の負担軽減を図るため、市民病院の診察室と大学病院とをオンラインで結び、大学病院の医師の診察や薬の処方を受けることができるようにするもので、産婦人科、小児科（小児心身）、整形外科（小児肉腫）の3分野を実施します。

また、高齢者の「聴こえ」の低下は、認知症の進行との関連が高く、市民講座等においても関心が高いことから、毎月2回、「難聴診療」を行い、補聴器の適正な利用等についての啓発を図るものです。

これらの取組により、いつでも安心して医療サービスが受けられるまちを目指します。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例13件、補正予算11件、当初予算10件、その他6件、計40件です。

よろしくご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。報告を終わらせていただきます。

令和7年2月19日

瀬戸内市長 武久 顕也